

令和2年度事業「西川町議会事務事業評価シート」
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
2	2款1項5目（企画費）	まちづくり総合支援事業（集落支援員・地域づくり交付金）

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	19	○人口減少、高齢化により地域の活動力が低下しているなか、地域活性化、地域コミュニティの構築を図るために町の支援は必要である。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	17	○従来の地域だけでコミュニティを維持していくことが困難な地区も出てきつつあり、町が地域活性化の支援を積極的に行うことは妥当である。 ○地域づくり交付金の積算根拠は区長、町内会長の報酬のすり替えであり、地域づくり支援としての妥当性に欠ける。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	12	○モデル配置された集落支援員について活動場面や活動内容といった面で町としての方針が定まっておらず、明確でないため効率性に欠ける。 ○地域づくり活動補助金、地域づくり支援交付金については内容を見直す必要がある。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	7	○集落支援員の実践からどのように他の地区に活かしていくのか等、まちづくりをどう進めていくのかの町の方針が示されていない。モデル地区の成果等をどう生かしていくのかを検証することが必要。 ○なぜ地域づくりセンターが必要なのかを含め、地域づくりセンターの位置づけが示されていない。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
3	1 きわめて良好である	100点
	2 良好である	75～99点
	③ おおむね適正である	50～74点
	4 問題がある	25～49点
	5 かなり問題がある	1～24点
	6 不適正である	0点
		55

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	○町が目指す地域づくりセンターの内容が不明であり、町民に対し明確に示すことが必要である。
	2 現状のまま維持する	
	③ 改善し継続する	○地域づくり補助金、地域づくり交付金について地域づくりへの支援の観点から見直す必要がある。
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	○地区の実情に合わせた集落支援員の配置を検討する必要がある。
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
○地域づくり交付金はこれまでの報酬（区長、町内会長、公民館長）を一括して交付しているだけであり、支給するための地区の事務が増えただけである。交付の内容を地域の活性化につながる交付金としないと意味がない。また、町として区長、町内会長、公民館長の身分を明確化する必要がある。
○一つの集落ではコミュニティを形成していくことが困難になりつつあるなか、町として今後、どのような地域づくりをしていくのか、基本的な姿勢を明らかにしていくことが喫緊の課題である。
○地区によって必要とする支援はそれぞれ違っており、地区の実情に合わせた地域支援員の配置が必要である。